

<祈りのすすめ>

「(神は)、ひとりの人から、あらゆる民族を造り出して、地の全面に住ませ、それぞれに時代を区分し、国土の境界を定めて下さった」
使徒行伝 17:24-27 (口語訳)

「この世界と、その中にある万物とを造った神」は、「知られない神」ではない。「天地の主」である神は、「人々が熱心に追い求めて捜しさえすれば」ご自分を見いだせるようにして下さっている。さらに使徒は、「神が、すべての人々に命と息と万物とを与え、また、ひとりの人から、あらゆる民族を造り出して、地の全面に住ませ、それぞれに時代を区分し、国土の境界を定めて下さった」と述べ、神の御支配に感謝すべきことを告げている。使徒のこの説き明かしは、「すこぶる宗教心に富んで」はいるが、ほとんどが造り主なる真の神を知らず、本気で知ろうともしていなかったアテネの聴衆に対して、まず告げられた。彼らは、使徒の説き明かしの核心である「死人のよみがえりのこと」を聞かされて、「ある者たちはあざ笑い、またある者たちは、『この事については、いずれまた聞くことにする』」と真面目に受け止めようとしなかった。つまり、使徒の説き明かしにもかかわらず、造り主なる真の神は、この地において「知られない神」のままに止まってしまったかのようであった。しかし、「神は、このような無知の時代をこれまでは見過しにされていたが、今はどこにおる人でも、みな悔い改めなければならぬことを命じておられる」のである。

「神は過ぎ去った時代には、すべての国々の人が、それぞれの道を行くままにしておかれたが、それでも、ご自分のことをあかししないでおられたわけではない」といわれる。すなわち、神は最初から、すべての国々の人のために「天から雨を降らせ、実りの季節を与え、食物と喜びとで」人々の「心を満たすなど、いろいろのめぐみをお与えになっている」。この恵みは、神ご自身が誓われたものである。「地のある限り、種まきの時も、刈入れの時も、暑さ寒さも、夏冬も、昼も夜もやむことはない」。このような時の配列は、それぞれの人、

国にとって、暦となり、時代となる。造り主なる神が、このような時の配列を、天地創造の初めから定められておられたことを知るべきである。

この神のなさり様について、使徒は、神が「それぞれに時代を区分」なさったと告げているが、わたしたちは、その中でも特別に、唯一の決定的な区分を為さったことに注目すべきである。すなわち「神は、義をもってこの世界をさばくためその日を定め、お選びになったかたによってそれをなし遂げようとされている。すなわち、このかたを死人の中からよみがえらせ、その確証をすべての人に示されたのである」。この特別な時代区分は、「すべての人に示された」のであり、今、この時代、この国におけるわたしたちに対しても示されている。

かつてのアテネの人々と同様に、この時代の多くの人々も、死人のよみがえり、主イエスの復活を告げ知らされても、真面目に受け止めることはほとんどない。とくに今の時代のこの国の為政者たちは、神によって立てられているにもかかわらずその分を弁えず、驕って、今年が、時代の特別に区分されるべき時でもあるかのように喧伝している。この年、「平成」は終り、天皇代替わりで新しい時代となる、と。しかし、これらの為政者も、この時代も、そこにおかれているわたしたちも、神により、復活の主イエス、終りの裁き主の御前に確かに据えられているのである。したがって、すべてのものが神への立ち帰りを求められている。まずわたしたちこそ率先して、この立ち帰りを果たすべきである。こうして、わたしたちはこの時代、為政者と対峙あるいは対決し、主イエスと復活を宣べ伝え、その証し人となるのである。主が、今年、わたしたちを特に強くして下さいように祈ろう。

<祈り>

天地万物の造り主なる神、「時代を区分し、国土の境界を定めて下さった」主の御名のみが、この時代、この国にあっても崇められますように。
(東京告白教会牧師 篠塚予奈)

新シリーズ 『いま なぜ 大嘗祭か』を読みなおす(2)

Q2 天皇の即位式^{そくいしき}はどのように行われるのですか?

A 現行皇室典範^{こうしつてんぱん}には「皇位の継承^{けいしょう}があったときには、即位の礼を行う」(第二四条)とありますが、これは現憲法に従って、国民主権のもとでの象徴天皇制の即位式として行われるべきものです。

天皇の即位儀式は、古くは「踐祚^{せんそ}・即位の礼^{だいじょうさい}・大嘗祭」の三つからなっていました。これは時代の変化とともに形を変えて受け継がれ、一八八九年(明治二二年)の旧皇室典範で明確に成文化され、その後「登極礼^{とうきょくれい}」(一九〇九年)で、施行細則も定められました。

その「登極礼」によれば、「即位の礼」は天皇踐祚の後、皇位に就くことを人々に伝える儀式で、天皇が「高御座^{たかみくら}」に昇る「賢所大前の儀^{かしどころおおまえ}」と「紫宸殿の儀^{ししんでん}」を中心として、内外の客をもてなす「大饗^{たいきょう}」まで、二八の儀式があり、大正・昭和の天皇即位のときは「登極礼」によって行われてきました。

しかし、敗戦後連合軍司令部は、神道指令(一九四五年)で国家神道体制を解体しました。新憲法(一九四六年)のもとでの新皇室典範の規定は「即位の礼」だけを残して、他の二つ(踐祚・大嘗祭)を廃止しています。しかも、「即位の礼を行う」と規定されているだけで、その具体的な方法については何も定めていません。

今回は「即位の礼」「大嘗祭」共に東京・皇居内で行う方針を宮内庁はたてていると伝えられています。具体的には、前天皇の喪が明けた一月、「即位の礼委員会」が発足してから定められることになるでしょう。

しかし、「踐祚」の諸儀式が強行されたように、「即位の礼」も、「皇室の伝統」を重視するといいつながら「登極礼」をよりどころとし、大正・昭和天皇の例にならって行われるものと思われる。

私たちは、イエス・キリストのみが、まことの神であって、まことの人であるという事実を知っています。したがって、天皇という名で呼ばれることになる一介の人間が、いかに荘厳な雰囲気の中で即位の儀式を行ったとしても、彼は神になるわけではなく、私たちは自らの信仰が侵害されたとは思いません。天皇の代替わりにかかわる一連の儀式を無視して偶像礼拝に加担せず、何事もなかったかのように自らの信仰を貫けばよいのであって、特段騒ぎ立てるまでもないと考えたとしても、間違いではないように思います。

しかし、いまだ信仰を持つに至っていない人々や、これまで天皇制の下で塗炭の苦しみを嘗めさせられてきたさまざまな人々との交わりの中で生きようとするならば、私たちは、やはりこの有害な儀式に対してははっきりと否を唱えるべきではないでしょうか。

大正天皇の即位の礼・大嘗祭の際、柳田国男は内閣書記官長として大礼史事務官に任ぜられました。

彼はこの職務に没頭して「大嘗祭ニ関スル所感」と題する文章を著し、「此祭は国家最重要の式典にして人民の帰趨^{ききすう}を明かにし信仰の統一する上に於て一国の生命は懸りて此祭の完成に在りと云ふも決して過当にあらず」と述べ、この儀式を契機として単一民族神話を作り出すことに腐心するようになりました。そして山人やアイヌに関する自らの研究すら封印し、民俗学という学問を利用して、神と人と自然が有機的に結びついた「ひとつなる国家」としての日本を演出していきました。

かつて柳田国男が目指したように天皇の即位式を利用してこの国の信仰の統一を図り、単一民族神話を喧伝しようとする悪意が今も充ち満ちていることを私たちは看過すべきではありません。信仰の良心に照らし、ともに生きる隣人たちのためにも抵抗の証しを立て、天皇の象徴性の根拠とされる人々の総意そのものが存在しないという現実を目に見える形で作り出していくことが大切だと思います。

小塩海平(東京告白教会長老)

涙の獄中クリスマス

李^イ省^{ソン}展^{ジョン}（恵泉女学園大学名誉教授）

1919年2月8日、東京は雪が深々と降る寒い日であった。外気の寒さとは対照的に、在日本東京朝鮮キリスト教青年会ホールは朝鮮人留学生たちの熱気で満ち溢れていた。式典はキリスト教式で持たれ祈祷が終わると、満を持して白^{ベク}寛^{クワン}洙^スが高らかに独立宣言書と決議文を朗読した。たちまちホールは学生たちの万歳の叫び声で割れんばかりの様相を呈したが、即座に監視に来ていた警察による検束が始まり、場内は怒号と椅子が飛び交い乱闘があちこちで生じた。20余名の学生が拘束され、雪の降る凍てつく夜道を靴も履かせてもらえずに裸足で西神田署へと連行されていった。数日後、上海にいた李^イ光^{クワン}洙^ス、崔^{チュ}謹^{クン}愚^ユを除く署名者11名の内9名が市ヶ谷監獄へ移送され、残りの学生たちは釈放された。これが帝国日本の権力の中核であった東京での独立運動の始まりであった。

日本の研究では、2・8独立宣言を3・1独立運動への「導火線」と位置付けている。事実、東京の長老派女学校であった女子学院の留学生金^{キム}瑪^マ利^リ亞^アは2月中旬に着物の帯に独立宣言書を密かに隠し持ち朝鮮に渡り、各地で独立を鼓吹し3・1独立運動に参加した。しかしながらこれらの東京の留学生たちもまたアメリカでの独立運動の英文記事に触発され、独立宣言書の作成を計画したことから、1918年1月8日の民族自決を最重要視したウイルソン米大統領の14か条宣言などの世界史の流れの中で位置付けられなければならない。勿論過酷な植民地支配からの独立への希求があったことはいまでもない。

当時の東京の朝鮮人留学生はキリスト教とは切っても切れない密接な関係にあった。その中でも、東京の明治学院（長老教）と青山学院（メソジスト）は数多くの朝鮮人留学生を受け入れており、受け入れに関しては両校が群を抜いており、その背後には日朝のミッション・ネットワークが存在していたことは明らかである。

当時の日本への留学生は、独立を合い言葉にして日本へと渡ってきたという。彼らの伝記を読むと苦学しながらも必死に学問と取り組む姿が浮かび上がってくる。このような留学生の日本という土壌で育まれた知性が、見事に花開いたのが2・8独立宣言書であったといえよう。

3・1独立運動は宗教人が作成に携わったことから格調

も高く、非暴力を前面に押し出した宣言文であり、道義的な性格が強くにじむ宣言書である。日本への反省は促してはいるものの排他的な精神に逸走してはならないとし、直接的な日本への批判を回避しているところにその特徴がみられる。また3・1独立運動は世界情勢に関する分析は十分には見られない。他方2・8独立宣言では世界情勢と日本の動向分析、植民地政策の問題に関する言及が詳細になされている。さらに条件付きではあるが日本との血戦を宣言している。この若い知性に溢れた宣言文は李^イ光^{クワン}洙^スが起草したものとしてされているが、世界情勢分析は白^{ベク}寛^{クワン}洙^スのものであるともいわれており一定の合議のもとに出された宣言といっているだろう。エドワード・サイードがその著書『文化と帝国主義』の中で「帝国主義の果実で帝国主義と批判する」と述べているが、帝国の首都東京でなされたこの宣言はまさにサイードが指摘するような批判的営為であったといえよう。

松尾尊兌は大正デモクラシーを「内に立憲主義、外に帝国主義」と評しているが、実を射た認識であるといえよう。吉野作造、安倍磯雄、内村鑑三などが講演会・聖書研究に呼ばれたことから見ても、大正デモクラシーと当時の留学生は実に密接な関係にあった。面会や差し入れを欠かさなかったのはYMCAの幹事・白^{ベク}南^{ナム}薫^ンであり、彼は拘束された9名の学生の弁護士選任に奔走した。布施辰治、花井卓三、鶴澤聡明、今井嘉幸など人権派弁護士の顔を持ち、法曹界の重鎮であった大正デモクラシー勢力が学生たちの弁護に当たり、反乱罪、騒擾罪^{そうじょう}よりも軽い、出版法違反の禁固2年の判決となったのである。

白^{ベク}南^{ナム}薫^ンは獄中の学生たちを頻繁に訪問すると共に、12月になると野口典獄を訪問し、9人は皆キリスト教信者なので、彼らと共に一か所で祈祷をしたいのだがと許可を求めたところ、日本語使用を条件に許された。25日当日、教誨室で祈祷がなされると、そこにいた全員が涙にぐれながら、クリスマスを祝ったとされる。翌年の3月9日に全員が出獄し、青年会館に帰ると学生たちが待ち受けており、涙を流しながら再会を喜び合ったと記録されている。

（在日大韓基督教会の『福音新聞』から転載、一部修正）

<ヤスクニ関連ニュース>

○靖国神社問題特別委員会は、年頭に下記の声明を発表し提出しました。

内閣総理大臣 安倍 晋三様

立憲民主党代表 枝野 幸男様

伊勢神宮参拝に対する抗議声明

貴職が2019年1月4日に、閣僚を随伴して伊勢神宮に参拝したことは憲法の政教分離原則への深刻な侵害であるとして強い抗議の意を表します。また、同所において首相として記者会見を行ったことも宗教の政治利用であり憲法違反にほかなりません。

いうまでもなく伊勢神宮は神社本庁に属する一宗教法人であり、そこに何が祀られていると特定の宗教施設であることに変わりはありません。伊勢神宮がかつて国家神道で本宗とされ、天皇の祖先神が祀られているというのは参拝を正当化する理由にはなりません。貴職の主観的見解や意図がどうであれ、そこに公然と参拝することは、特定の一宗教法人を特別扱いし、便宜供与を行い、住民に対しても特別な存在であるかのような濃厚な印象操作となり、憲法20条への明白な違反行為です。

わたしたちは徹底して僕（しもべ）として仕えられたイエス・キリストを救い主と信じる信仰者として、国内外の他の宗教・思想・信条をもつ人々とも対話しつつ、武力や経済力や策略による勝ち負けではなく、すべての人々の良心にかなう正義と公正にもとづいた平和を願っています。それがたとえ貴職の個人的価値観や見解と異なるとしても、貴職はこのようなわたしたちの思想・信条を守るべき責務を負っていることを自覚し、間違いを認め、憲法を遵守する道に立ち返ることを強く求めます。

2019年1月8日

日本キリスト教会靖国神社問題特別委員会
委員長 古賀 清敬

<編集後記>

1910年以来の日本の植民地支配に「否」、朝鮮の独立を公然と宣言した2・8-3・1独立運動から100周年を迎える。あまり知られていない日本での端緒についての李省展氏の文章を転載させていただきました。感謝。/旧日本基督教会の人々がどれだけ韓国強制合併を批判的に捉えていたか、厳しい自己吟味を迫られる。/今のわたしたちはどうか。昨今の日韓をめぐる問題でも、日本政府側の主張にくみした意見以外は「反日」と一蹴されてしまう風潮は危険ですね。韓国と北朝鮮（共和国）が仲良くするのが悪いかのような言い草でもある。自国中心で分断と敵対関係を固定化し、平和統一を妨害するのは、愛のない態度ではないか。/3・1宣言には、独立は日本のためでもあると謳われている（K生）

伊勢神宮参拝に対する抗議声明

わたしたちは貴職が党幹部らとともに、去る1月4日に伊勢神宮に参拝したことに對し、大変残念な思いとともに厳重に抗議の意を表します。

伊勢神宮は一宗教法人であり、貴職らは国会議員であり、公党の代表という立場で参拝されることは、信教の自由を保障する憲法第20条2項、公金その他の公の財産の宗教上の便益への支出を禁じる憲法第89条、そして憲法を尊重し擁護する義務を定める憲法第99条への深刻な違反であります。

まして伊勢神宮は、かつての明治新政府によって創出された「国家神道」の頂点に据えられ、それまで多様な容貌を持つアマテラスが天皇の祖先神として固定化され、絶対天皇制の中樞を担ってきた政治的宗教施設であります。そのような伊勢神宮に参拝することは、「国家神道」をいまだに追認し、そのもとで日本が行ってきた不当な植民地支配や侵略戦争を真剣に反省してはいないということを意味します。

そのようなことが貴職らの本意ではないと願っていますが、憲法上も歴史上も自己矛盾に満ちた参拝行為の誤りを認め、真の立憲政治をこの国に確立させるために二度と行わないよう、抗議とともに強く要望します。

2019年1月10日

日本キリスト教会靖国神社問題特別委員会
委員長 古賀 清敬

769号ヤスクニ通信 2019年2月10日

発行 日本キリスト教会

靖国神社問題特別委員会

発行人 古賀清敬 編集 小塩海平

発行 芳賀繁浩

(日本刊外教会大会事務所)